

# フォークリフト運転技能講習(31時間講習)

この講習は岩手労働局長登録機関(登録番号48-1032)として、労働安全衛生法に基づいて実施するものです。最大荷重1トン以上のフォークリフトの運転業務に就くときは、技能講習修了証を有する者でなければ、就業できないことになっております。この講習を受講し、学科及び実技試験に合格した方に『修了証』を交付いたします。つきましては、資格取得に必要な技能講習を、下記日程により開催いたしますので、ご案内申し上げます。(作業例:工場、運送、倉庫、小売店等、荷物の積み降ろし・運搬に関わる業務)

1. 日 時 (1) 学科 平成29年9月15日(金) 9:00~17:05 試験 17:10~ (受付 8:35~8:50)  
(2) 実技 平成29年9月16日(土)・17日(日)・18日(月)  
8:00~17:10 [最終日:試験 17:10~] (受付 7:35~7:50)
2. 会 場 (1) 学科 アイ・ドーム (一関市東台50-46)  
(2) 実技 株明輝一関工場西側駐車場 (一関市東台14-67)
3. 受講資格 道交法による免許(普通・準中型・中型・大型・大型特殊)を所持する方  
※ 大型特殊(キャブ限定を除く)の免許がある方は11時間講習を受講できます。(盛岡支部で実施)
4. 修了試験 学科・実技講習科目について修了試験を行います。

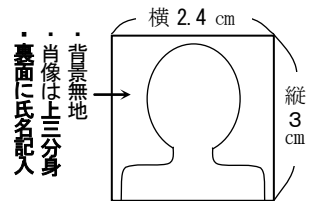
5. 受講料 30,780円(消費税8%込)(受講料 29,160円 テキスト代 1,620円)
6. 申込締切日 8月25日(金) ただし先着40名に達し次第締切らせていただきます。締切日までに受講料のお支払いがない場合、申込みが取消されることがありますのでご注意ください。

7. キャンセルの取扱 9月8日(金)以降の申込取消については、受講料はお返しいたしません。

8. 申込方法 裏面「受講申込書」に自動車運転免許証のコピーを貼付し、受講料・テキスト代・写真1枚(右図参照。鮮明なもの)を添えてお申し込み下さい。  
(FAX可。自動車運転免許証のコピー、写真は郵送願います)

〒021-0873 一関市台町8-23 TEL 0191-23-7729 FAX 0191-23-7720

※ 銀行送金の場合、締切日までに下記口座へお振込み下さい。お振込手数料はご負担願います。



一関信用金庫駅前支店(普)0025433 / 岩手銀行一関支店(普)1424667 (公財)岩手労働基準協会一関支部

## 9. カリキュラム

| 1日目(学科)   | 2日目・3日目(実技)                   | 3日目(実技)   |
|---|-------------------------------|---|
| 8:50~9:00 オリエンテーション                             | 7:50~8:00 オリエンテーション           | 7:50~8:00 オリエンテーション                               |
| 9:00~13:50 フォークリフトの荷役に関する装置の構造及び取扱の方法に関する知識(4H) | 8:00~17:10 フォークリフトの走行の操作(16H) | 8:00~17:05 フォークリフトの走行の操作(4H)<br>フォークリフトの荷役の操作(4H) |
| 13:55~16:00 フォークリフトの運転に必要な力学に関する知識(2H)          |                               | 17:10~ 実技試験                                       |
| 16:05~17:05 関係法令(1H)                            |                               | ※終了時間は試験の状況により前後します。                              |
| 17:10~ 学科試験                                     |                               |   |

※ 昼食・休憩時間については、当日時間表にてお知らせいたします。

※ 集合時間は厳守して下さい。遅刻、早退、欠席の場合は受講修了と認められませんのでご注意ください。

10. その他 (1) 自動車運転免許証を原本確認のため受講日に必ずご持参下さい。  
(2) 筆記用具を必ずご持参下さい(試験時は、鉛筆・消しゴム使用。)  
(3) 受講票は、受付終了後(振込確認後)お渡しし、又は郵送致します。当日講習会場の受付で提示願います。  
(4) 学科修了後の実技日程を次回へ繰越等の変更は出来ませんので、充分ご留意下さい。  
(5) 実技講習にはヘルメット(貸出有)、軍手、安全靴等服装を整えて下さい。  
(6) 昼食をご持参下さい。(斡旋も致します。詳細は別途ご案内致します。)  
(7) 当協会では、受講者を対象とした「講習等災害補償保険」に加入しています。  
(8) 雇用調整助成金受給事業所は、教育訓練の対象になることがあります。



# フォークリフト運転技能講習(31時間) 受講申込書

No. \_\_\_\_\_

※協会使用欄

学科 平成29年9月15日(金)  
 実技 平成29年9月16日(土)～18日(月)

|       |      |        |
|-------|------|--------|
| 実施管理者 | 原本確認 | 大所持者確認 |
|       |      |        |

|      |                     |           |                   |
|------|---------------------|-----------|-------------------|
| ふりがな |                     |           | 昭和<br>年 月 日<br>平成 |
| 氏名   | 生年月日                |           |                   |
| 現住所  | 〒 ー (番地まで詳しくご記入下さい) |           |                   |
|      | TEL                 | 緊急用(携帯電話) |                   |

(※個人受講者は、記入の必要はございません。)

|                   |                       |                      |                             |               |              |
|-------------------|-----------------------|----------------------|-----------------------------|---------------|--------------|
| 勤務地               | 所在地                   | 〒 ー (番地まで詳しくご記入ください) |                             |               |              |
|                   | 事業場名<br>代表者名          | TEL                  | FAX                         | 担当者名<br>内線( ) |              |
| ※該当箇所には○印をお付け下さい。 | (公財)岩手労働基準協会<br>会員の有無 | 有<br>無               | 窓口以外で申込の場合の<br>受講票送付先と振込予定日 | 勤務先<br>自宅     | 振込予定日<br>月 日 |

平成 年 月 日

受講者名 (本人自署)

公益財団法人 岩手労働基準協会会長 殿

|  |                                    |
|--|------------------------------------|
| 運 転 免 許 証 貼 付 欄      ※自動車運転免許証は写しを貼付し、受講日に必ず持参して下さい。   |                                    |
| 表面貼付欄<br><br>・有効期限・写真が確認できるようにコピーして下さい。<br><br>・大型特殊(キャタピラ限定なし)免許のある方は、11時間講習を受講することができます。詳しくは、お問合せ下さい。<br>(TEL0191-23-7729) | 裏面貼付欄<br><br>裏面は記載事項のある方のみ貼付して下さい。 |

〈記入に際しての注意事項〉

- 1) 氏名(ふりがな)、生年月日、本籍、現住所欄には、誤りのないようはつきり、丁寧に記入下さい。(鉛筆書き不可)
- 2) 忘れずに**担当者名**をご記入下さい。
- 3) 申込書に記入された個人情報につきましては、当協会が責任を持って管理し、修了証の発行・受講に必要な事項の確認や連絡、及び、お客様にとって有益と思われる情報の提供等の目的以外で使用することはありません。